

第 53 回発達障害福祉月間

平成28(2016)年 9月1日(木)～30日(金)

実施要綱

1. 趣 旨

53回目となる本年度の発達障害福祉月間では、「意思決定支援と成年後見—地域生活支援拠点事業—」について深めてみます。本年、国連の障害者権利条約による差別解消法が施行され、本格的な調整が求められる時代となりました。特に発達障害の分野では意識的な取り組みが重要です。権利条約の第12条では、法律の前にひとしく認められる権利をうたい、障害のある無しにかかわらず当事者の主体性の尊重が求められます。今年国連に提出された国内の動きを報告する政府報告では、「日本国憲法第13条と障害者基本法第3条で障害者の個人の尊厳について触れている。民法3条でも、『私権の享有は、出生に始まる』旨を規定し、全ての人が権利能力を有すとし障害者であることを理由に制限はない。」とし、各論で成年後見制度に触れ、「認知症、知的障害、精神障害など（以下：障害等）の理由で判断能力の不十分な者を保護し、支援するための制度として、本人の判断能力の程度に応じて、利用することができる。」としています。

成年後見の課題は「障害等の理由で判断能力の不十分な者を保護」が考え方の基本とされている点であり、改めていく点と考えられています。考え方の基本は、「障害等の理由で判断能力が不十分であっても、意思決定支援を受けながら主体的な人生を過ごせるように様々な支援を活用する。」となるべきです。

一方で、「意思決定支援」の取り組みはまだスタートラインであり、残念ながら未成熟です。本人の意向を生活の場、人生設計の場、生命にかかわる場という3層構造に沿って意思決定支援するためのガイドラインが作成されました。これを相談支援専門員研修や、サービス管理責任者等研修などに取り入れることで、意思決定支援が日常的に活用され、それをチェックする段取りが始まったばかりです。教育分野でもキャリア形成としての取り組みが始まっていますが、これも緒に就いたところです。

親なき後と捉えられがちですが、親と共に本人の主体的な人生を支援するために地域での支援のあり方も含め、権利擁護についての議論を深めて参りたいと思います。

2. テーマ

「自立のこと 権利擁護のこと 地域生活支援のこと」
親なき後と言わず、親がいるうちから考えよう
～意思決定支援と成年後見 地域生活支援拠点事業～

3. 期間

平成28(2016)年 9月1日(木)～30日(金)

4. 中央行事(セミナー)

日時： 2016年 9月22日(木・祝) 11:00～16:00

場所： 千代田区立日比谷図書文化館 内

日比谷コンベンションホール (B1F)

5. 主催

公益社団法人 日本発達障害連盟

- ・全国手をつなぐ育成会連合会
- ・公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
- ・全日本特別支援教育研究連盟
- ・日本発達障害学会

6. 後援(予定)

内閣府、文部科学省、厚生労働省

7. 第53回発達障害福祉月間実行委員会事務局

〒114-0015 東京都北区中里 1-9-10 パレドール六義園北 402 号室

公益社団法人日本発達障害連盟内

Tel03-5814-0391 Fax 03-5814-0393 E-mail: jlidmf@dream.com

8. 活動

1. チラシの作成と配布
2. 中央行事 2016年9月22日(木・祝) セミナー開催(後述)
3. 各都道府県知的障害関係団体連絡協議会の結成推進
4. 各種報道機関への資料提供およびキャンペーンの協力の依頼
5. 展示会、レクリエーション、その他の行事の開催、ボランティア活動の促進
6. その他講演会・協議会等の開催
7. 展示用パネル、スライドの製作・活用

中央行事(セミナー)

日時：2016年 9月22日(木・祝) 11:00~16:00

場所：千代田区立日比谷図書文化館 内

日比谷コンベンションホール (B1F)

〒100-0012 千代田区日比谷公園1番4号(旧・都立日比谷図書館)

プログラム

(敬称略)

時間	内容
11:00~11:10	開会挨拶 日本発達障害連盟会長 金子 健
11:10~12:20	講演1 意思決定支援のガイドラインについて —これからの活用の見通し— (仮題) 上智大学教授 大塚 晃
	昼食
13:20~14:30	講演2 親あるうちに親なきあとの準備を —様々な制度や支援の仕組みを活用しよう— 渡部行政書士事務所 渡部 伸
	休憩
14:40~15:55	講演3 シンポジウム これからの地域生活支援は? —意思決定支援と成年後見、地域生活支援拠点事業— 上智大学教授 大塚 晃 渡部行政書士事務所 渡部 伸 社会福祉法人みんなでいきる 片桐 公彦 コーディネーター 田中 正博
15:55~16:00	閉会挨拶 日本発達障害連盟会長 金子 健

講師、演題及び講義の時間については変更することもあります。

参加費：3,000円 (連盟賛助会員の方は2,700円)

※連盟加盟団体の会員と、連盟賛助会員とは異なります。

定員：150名(先着順)

～ご宿泊について～ 遠方よりお越しの皆様には、各自で宿泊先の手配をお願いしております。

交通アクセス



- 東京メトロ 丸の内線・日比谷線「霞ヶ関駅」 B2 出口より徒歩約3分
- 都営地下鉄 三田線「内幸町駅」 A7 出口より徒歩約3分
- 東京メトロ 千代田線「霞ヶ関駅」 C4 出口より徒歩約3分
- JR 新橋駅 日比谷口より 徒歩約10分

(一ヶ月)発行中止

2018年9月22日(木) 第114号

発行所 公益社団法人日本発達障害連盟

〒114-0015 東京都北区中里1-9-10

パレドール六義園北402号室



頁	題名	著者
1	発達障害者の就業支援に関する調査報告書	日本発達障害連盟
5	発達障害者の就業支援に関する調査報告書	日本発達障害連盟
10	発達障害者の就業支援に関する調査報告書	日本発達障害連盟
15	発達障害者の就業支援に関する調査報告書	日本発達障害連盟
20	発達障害者の就業支援に関する調査報告書	日本発達障害連盟
25	発達障害者の就業支援に関する調査報告書	日本発達障害連盟
30	発達障害者の就業支援に関する調査報告書	日本発達障害連盟
35	発達障害者の就業支援に関する調査報告書	日本発達障害連盟
40	発達障害者の就業支援に関する調査報告書	日本発達障害連盟
45	発達障害者の就業支援に関する調査報告書	日本発達障害連盟
50	発達障害者の就業支援に関する調査報告書	日本発達障害連盟
55	発達障害者の就業支援に関する調査報告書	日本発達障害連盟
60	発達障害者の就業支援に関する調査報告書	日本発達障害連盟
65	発達障害者の就業支援に関する調査報告書	日本発達障害連盟
70	発達障害者の就業支援に関する調査報告書	日本発達障害連盟
75	発達障害者の就業支援に関する調査報告書	日本発達障害連盟
80	発達障害者の就業支援に関する調査報告書	日本発達障害連盟
85	発達障害者の就業支援に関する調査報告書	日本発達障害連盟
90	発達障害者の就業支援に関する調査報告書	日本発達障害連盟
95	発達障害者の就業支援に関する調査報告書	日本発達障害連盟
100	発達障害者の就業支援に関する調査報告書	日本発達障害連盟

お問い合わせ先

〒114-0015
東京都北区中里 1-9-10 パレドール六義園北 402 号室
公益社団法人 日本発達障害連盟 発達障害福祉月間係り
TEL: 03-5814-0391 FAX: 03-5814-0393
Email: jlidmf@dream.com

「第53回発達障害福祉月間」実施報告

団体名	
TEL/FAX	
E-mailアドレス	
行事・活動の名称	
主催者	
主旨	
期間(日時)	
場所	
参加者数	
主な内容・成果	
経費の財源	
実施上の問題点	
第53回発達障害福祉月間のチラシについて	
第54回(平成29年度)発達障害福祉月間にあたっての抱負、アイデア、ご希望等をお書きください。	

お手数ですが、福祉月間終了後10月末までに下記へE-mailまたはFAXでご返送いただきますようお願い申し上げます。

第53回発達障害福祉月間事務局

E-mail : jlidmf@dream.com

公益社団法人日本発達障害連盟内(担当:坂口)

FAX : 03-5814-0393

第53回発達障害福祉月間

平成28(2016)年 9月1日(木)～30日(金)

「自立のこと 権利擁護のこと 地域生活支援のこと」
親なき後と言わず、親がいるうちから考えよう
～意思決定支援と成年後見 地域生活支援拠点事業～

趣 旨

53回目となる本年度の発達障害福祉月間では、「意思決定支援と成年後見—地域生活支援拠点事業—」について深めてみます。本年、国連の障害者権利条約による差別解消法が施行され、本格的な調整が求められる時代となりました。特に発達障害の分野では意識的な取り組みが重要です。権利条約の第12条では、法律の前にひとしく認められる権利をうたい、障害のある無しにかかわらず当事者の主体性の尊重が求められます。今年国連に提出された国内の動きを報告する政府報告では、「日本国憲法第13条と障害者基本法第3条で障害者の個人の尊厳について触れている。民法3条でも、『私権の享有は、出生に始まる』旨を規定し、全ての人が権利能力を有すとし障害者であることを理由に制限はない。」とし、各論で成年後見制度に触れ、「認知症、知的障害、精神障害など（以下：障害等）の理由で判断能力の不十分な者を保護し、支援するための制度として、本人の判断能力の程度に応じて、利用することができる。」としています。

成年後見の課題は「障害等の理由で判断能力の不十分な者を保護」が考え方の基本とされている点であり、改めていく点と考えられています。考え方の基本は、「障害等の理由で判断能力が不十分であっても、意思決定支援を受けながら主体的な人生を過ごせるように様々な支援を活用する。」となるべきです。

一方で、「意思決定支援」の取り組みはまだスタートラインであり、残念ながら未成熟です。本人の意向を生活の場、人生設計の場、生命にかかわる場という3層構造に沿って意思決定支援するためのガイドラインが作成されました。これを相談支援専門員研修や、サービス管理責任者等研修などに取り入れることで、意思決定支援が日常的に活用され、それをチェックする段取りが始まったばかりです。教育分野でもキャリア形成としての取り組みが始まっていますが、これも緒に就いたところです。

親なき後と捉えられがちですが、親と共に本人の主体的な人生を支援するために地域での支援のあり方も含め、権利擁護についての議論を深めて参りたいと思います。

主催

公益社団法人 日本発達障害連盟
全国手をつなぐ育成会連合会 公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
全日本特別支援教育研究連盟 日本発達障害学会

後援(予定)

内閣府、文部科学省、厚生労働省

実行委員会事務局

〒114-0015 東京都北区中里 1-9-10 パレドール六義園北 402号室

公益社団法人日本発達障害連盟内

TEL:03-5814-0391 Fax 03-5814-0393 E-mail: jlidmf@dream.com

中央行事(セミナー)

日時 : 2016年 9月22日(木・祝) 11:00~16:00
 場所 : 千代田区立 日比谷図書文化館 内
 日比谷コンベンションホール(B1F)
 〒100-0012 千代田区日比谷公園1番4号(旧・都立日比谷図書館)

プログラム

時間	内容	(敬称略)
11:00~11:10	開会挨拶	日本発達障害連盟会長 金子 健
11:10~12:20	講演1 意思決定支援のガイドラインについて —これからの活用の見通し— (仮題)	上智大学教授 大塚 晃
	昼食	
13:20~14:30	講演2 親あるうちに親なきあとの準備を —様々な制度や支援の仕組みを活用しよう—	渡部行政書士事務所 渡部 伸
	休憩	
14:40~15:55	シンポジウム これからの地域生活支援は? —意思決定支援と成年後見、 地域生活支援拠点事業—	上智大学教授 大塚 晃 渡部行政書士事務所 渡部 伸 社会福祉法人みんなでききる 片桐公彦 コーディネーター 田中正博
15:55~16:00	閉会挨拶	日本発達障害連盟会長 金子 健

講師、演題及び講義の時間については変更することもあります。

参加費 : 3,000円 (資料代込) 連盟賛助会員の方は 2,700円 ※連盟加盟団体の会員と、
 定員 : 150名 (先着順) 連盟賛助会員とは異なります。

お申し込み方法

下記のいずれかの方法で、参加費を添えてお申し込みください。
 お振込確認後、参加証(兼領収書)・会場のお知らせを郵送いたします。

※当連盟 HP (URL: <http://www.jidd.jp/>) からもお申し込みが可能です。

ただし、HP 上でのご入金はできませんので、別途お振り込みいただくことになります。ご了承ください。

◆郵便局備え付けの振込用紙

(郵便局備え付け用紙の場合、通信欄に下記の申込書と同様の必要事項をご記入ください。)

口座番号 00180-7-196715
 加入者名 公益社団法人日本発達障害連盟

※参加される方の都合によるキャンセルにつきまして、ご入金後の払い戻しはできませんので予めご了承ください。
 ※お申し込みの取り消しはできませんが、代理の方の出席は可能です。

◆現金書留 下記の申込み用紙にご記入の上、同封してください。

お問い合わせ先

〒114-0015
 東京都北区中里1-9-10 パレドール六義園北 402 号室
 公益社団法人 日本発達障害連盟 発達障害福祉月間係り

TEL : 03-5814-0391
 FAX : 03-5814-0393
 Email : jlidmf@dream.com

第53回 発達障害福祉月間 中央行事セミナー申込書(現金書留同封用)

必要事項をご記入ください。なお、連盟加盟団体の会員と、連盟賛助会員とは異なりますのでご注意ください。
 参加証(兼領収書)はお振込確認後郵送いたします。

一般 参加費 ¥3,000 (資料代込み)

(ふりがな) 参加者氏名 _____

ご住所 (自宅・勤務先) _____

〒 _____

賛助会員 参加費 ¥2,700 (資料代込み)

連絡先電話番号 _____

連絡先 FAX 番号 _____

Email _____

所属・役職名 _____ 経験年数 _____ 年